

庁議記録

日 時 平成31年 3月29日（金）

11:30～11:50

場 所 テレビ会議室

【阿部副知事】

ただいまから、庁議を開催いたします。

早速議事に入ります。初めに、総合政策部長から即位日等休日法の施行に伴う大型連休への対応につきまして説明をお願いいたします。

【小野塚総合政策部長】

総合政策部でございます。本年4月から5月にかけての大型連休への対応について、お手元の資料1に基づき、ご説明を申し上げます。

本年は、即位日等休日法及び祝日法に基づきまして、4月27日から5月6日まで、過去最大、10日間の連休となります。春の行楽シーズンにおける、これまでにない大型連休でありまして、万が一にも道民生活への支障が生じないように、道として関係部局それぞれにおいて対応する必要があることから、各部局にご協力をいただきまして現時点における対応状況の主なものについて取りまとめましたので報告をさせていただきます。

資料1の「1 災害・事故」につきましては、常に危機管理体制を維持しているところでございますけれども、③「発電所の大規模な計画外停止」、④「家畜伝染病」などといった不測の事態に備え、関係部局において、その対応に向けて改めて体制を整えているところでございます。

下の「2 道民生活」では、例えば、②「一般家庭のごみ収集」につきましては、生ごみ等が長期間、収集が空くことのないよう対応されることを各市町村に確認済みとなっております。

それから、2ページ目ですけれども、⑬「患者の治療等への支障防止」につきましては、道内医療機関の連休中における対応を調査中でありまして、今後、その結果を踏まえて道医師会と協議するなど、必要な医療提供体制の確保に努めていくこととしております。ただいま申し上げたものに限らず、各種相談業務や窓口業務に関しましては、長期の閉庁や緊急連絡先の告知、連休明け5月7日火曜日になりますけれども、その日における申請集中や窓口混雑に対する備えなどにつきまして、道民の皆様へ丁寧にお知らせいただきますよう、関係部局における再度のご検討をお願いしたいと思っております。現在の対応状況は以上のとおりでございますけれども、対応の追加や見直しなども想定されますので、今後、再度、取りまとめした上で、連休前に改めて確認、あるいは共有したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。なお、参考として、国の対応に関する資料を添付しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

各部、各振興局の皆様におかれましては、道民生活に支障が生じることのないよう、引き続き、国との連携などをしっかりと取っていただきまして、関係団体の皆様と認識を共有しながら、連休中の連絡体制の構築をはじめ危機管理に万全を期していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。説明は以上でございます。

【阿部副知事】

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、何か発言等ございますでしょうか。

それでは、続きまして、総合政策部長から北海道総合計画推進本部の議題といたしまして、北海道総合計画の推進について説明をお願いいたします。

【小野塚総合政策部長】

本日の庁議でございますけれども、北海道総合計画推進本部の本部員会議を兼ねて開催をさせていただきまして、私から北海道総合計画の推進につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料2-1をご覧くださいと思います。総合計画の推進に当たりましては、毎年度、知事の附属機関であります北海道総合開発委員会におきまして、有識者や関係団体、地域代表の方々からご意見をいただいております。今年度は8月に第1回の委員会を開きまして、また10月に委員会の計画部会を開催しています。そして先日3月26日に、第2回の委員会を開催したところでございます。

今年度の委員会におきましては、総合計画に掲げております指標の進捗よく状況や重点戦略計画などの推進状況を踏まえるとともに、計画の推進と密接な関わりのあるSDGsを切り口としながら、生活・安心、経済・産業、人・地域といった3分野にわたってご意見をいただきまして、資料2-1の「今後の政策推進に向けた主な意見」のとおり、取りまとめたところでございます。

特に委員会では、人口減少が急速に進んでおります本道にとって、道政全般に共通して、人づくりや人材確保が重要であるとの意見が多くありましたことから、計画部会におきまして、更にご議論をいただきまして、資料2-2の「今後の政策推進に向けた提案意見」のとおり、ご提言がありまして、先ほどの資料2-1には、これらの提言も含め、計画の3分野ごとに主な意見を整理しているところでございます。なお、資料2-1の「今後の政策推進に向けた主な意見」につきましては、先日開催いたしました第2回の委員会でのご意見を現在取りまとめ中でございまして、それらを追加した資料を改めて皆様にお知らせしたいと考えております。

今後の総合計画の推進に当たりましては、こうした委員会からのご意見を、重点政策をはじめ各施策に適切に反映いただきまして、計画の着実かつ効果的な推進が図られますよう、各部局、各振興局の皆様のご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

【阿部副知事】

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、ご発言等ありますでしょうか。

それでは次に、経済部長から中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針につきまして説明をお願いいたします。

【倉本経済部長】

資料3-1「中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針」に基づき、ご説明させていただきます。まず、1の「推進方針について」をご覧ください。道では、中小企業者等の受注機会の確保・拡大を図るため、平成15年度に推進方針を策定し、毎年度、中小企業者等向けの契約目標を設定して、全庁的な取組を進めております。方針は社会情勢の変化などを勘案し、必要な見直しを行うこととしております。

2の「推進方針の一部改正について」をご覧ください。道では、発注の平準化や適正な納期・工期の設定などの取組によりまして、道内中小企業等に対し、働き方改革へ発注面から配慮しているところですが、今回、受注する中小企業者等に対しても、働き方改革を推進するよう働きかけることとし、関連する記述を改めるものであります。

2ページ目の3「平成31年度中小企業者等向け契約目標について」をご覧ください。目標値についてでありますけれども、(2)の「平成31年度契約目標値設定の考え方」をご覧くださいと思います。目標値は毎年、前年度の上期実績などから1年間の通期実績を予測し、これを踏まえて設定をいたしております。平成30年度の通期実績の予想値は、物品は30年度目標値を下回っており、また、工事と役務は30年度目標値を達成する見込みであります。今年度、それぞれの目標値を引き上げたところでありまして、来年度31年度につきましては、今後の実績値の推移をみることであり、いずれも30年度と同じ数字といたしました。

引き続き、一般競争入札における地域要件の設定や、分離分割発注の推進、道産品の積極的な活用の

促進などの取組により、道内中小企業者等の受注機会の確保・拡大に努めて参りますので、各部、各振興局等のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【阿部副知事】

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、発言等ございますでしょうか。それでは、本件につきましては、ただいまの説明のとおりといたします。

続いて、同じく経済部長から北海道人材確保対策推進本部の議題といたしまして、外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向の案につきまして説明をお願いいたします。

【倉本経済部長】

それでは、資料4-1の概要を付けておりますので、これを基にご説明をいたします。

ご承知のとおり、昨年12月に出入国管理及び難民認定法が改正されまして、この4月から新たな在留資格「特定技能」の制度が施行されます。本道においては、全国を上回るスピードで人口減少や少子高齢化が進行しており、外国人材の受入れは今後重要になると考えておりまして、制度の施行を見据え、道として、外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向を取りまとめることといたしました。

真ん中のところに、外国人材の受入拡大・共生に向けた課題が記載されておりますが、日本に関心がある外国人材に北海道を知ってもらうことや、道内企業等における労働条件あるいは就業環境の適正化などの課題があると考えております。

また、地域においては、外国人とのコミュニケーションの充実などといった課題があり、道や市町村において連携強化を図りながら、外国人材の受入拡大・共生に向けた環境づくりを進めていくことが必要と考えております。

次に、こうした課題を踏まえた取組の基本方向として、下段のところに1から5の基本方向を掲げております。はじめに、道内地域の方々への取組といたしまして、「1. 外国人と共に暮らすことの重要性を理解できる環境をつくる」では、多文化共生に関する啓発活動の推進や日本人と外国人との共同行事の開催などに取り組むこととしております。次に、外国人の方々への取組といたしまして、「2. 外国人が安全に安心して暮らせる環境をつくる」では、多言語で行う相談体制の充実や災害時の情報提供・支援のほか、住宅確保のための環境整備や支援など、また、「3. 外国人が日本の文化や地域の慣習・慣行を理解できる環境をつくる」では、外国人の日本語学習の支援や多言語化環境の推進とともに、外国人に対する行政・生活情報の提供などに取り組むこととしております。また、企業等への取組といたしまして、「4. 業界や企業等における受入環境づくりを支援する」では、行政や業界団体等との連携体制を構築するとともに、新たな在留資格に関する説明会の開催や適正な雇用管理・就業環境の確保に関する周知・啓発に取り組むこととしております。最後に、国内外への情報発信の取組といたしまして、「5. 北海道で働き暮らす魅力を外国人材にPRし、呼び込む」では、海外の関係機関等とのネットワークの構築や、道内の就業環境や生活環境に関する海外への情報発信等に取り組むこととしております。

以上、外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向の案について、ご説明をいたしました。今後、ご承認いただきましたら、この方針に基づき、外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道を目指し、全庁関係部局連携の下、取り組んでまいりたいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【阿部副知事】

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、ご発言等ありますでしょうか。

(小野塚総合政策部長 挙手)

【阿部副知事】

総合政策部長。

【小野塚総合政策部長】

ただいま経済部長からご説明がございましたとおり、この4月から新たな在留資格制度が施行される中で、外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道を目指していくことが重要ですが、外国人が安全に安心して暮らせる環境をつくるために、生活全般にわたる幅広い取組が必要となります。

対応方向の中にも盛り込んでおりますけれども、医療機関情報、あるいは住宅確保のための環境整備、外国人児童生徒の教育等の充実など、庁内各部局による取組が重要でありますのでご協力をお願いしたいと思います。

また、外国人の増加に対しては、住民に身近な市町村が一義的な対応を行うこととなりますけれども、小規模な市町村が多い北海道では、道として市町村の取組をしっかりと支えていくことが重要であると考えます。在住外国人への対応に関する状況把握や市町村への情報提供などにつきまして、振興局のご協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【阿部副知事】

他に、発言等ございますでしょうか。それでは、本件につきましては、案のとおり決定することいたします。

それでは、予定しておりました庁議の議題は以上であります。他に発言等ありましたら、お願いをしたいと思います。

(松浦日高振興局長挙手)

【阿部副知事】

日高振興局、お願いします。

【松浦日高振興局長】

昨年、政策提案でお話をさせていただきました「ひだかSpringPremium」という事業について、少々お時間をいただきご説明をしたいと思います。ウニと桜で日高を売り込み、交流人口を拡大させようということで昨年お話をさせていただきましたが、いよいよ4月10日から5月31日という2か月間、事業を実施したいと思っております。ゴールデンウィーク中は4月28日に開催される「えりも うに祭り」を皮切りに、浦河町、新ひだか町で桜まつりが開催されます。また、5月19日には、様似町でウニまつりが開催されます。この事業のキックオフイベントとして、4月10、11日の2日間ですが、道庁赤れんが前で殻付きウニの即売会を予定しております。特産市を開催しようと思っております。水産林務部の職員の皆さんにもお手伝いいただけるということであります。ありがとうございます。殻付きウニは4～5個で1,000円という超格安でお売りしますし、特産品はアスパラ、ネギ、イチゴなど管内で採れたもの、また鮭の加工品などをご用意しております。ぜひ、皆様にはお越しいただければと思います。この事業は日高振興局を中心に、管内7町、農協、漁協、商工会関係の方、皆さんで取り組んでおりますので、ぜひ、ゴールデンウィーク期間中を含めて、皆さんお越しいただいて、日高の良さを知っていただければと思いますので、ぜひ、ご協力をよろしくお願いいたします。お時間をいただきまして、ありがとうございました。

【阿部副知事】

ありがとうございました。他にありますか。

それでは最後に、知事からお願いいたします。

【高橋知事】

高橋でございます。お疲れ様であります。今年度、最後の庁議でありました。

まずは、4月末からの10連休。平成の終わりから新しい時代へということで、おそらく、この10連休を個人的に楽しみにしておられる国民の方々、あるいは道民の方々もたくさんおられると思うわけですが、一方で我々行政としては道民の皆様方の命や安全、そして暮らしへの支障が生じないように、各部局が引き続き万全の対応を取っていかねばならない。これは行政として当然のことでございますので、経済効果を十分に発揮することを目指しつつ、行政としての役割をしっかりと果たしていただきたい。このように思う次第であります。

それから、もう一つは外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向についてであります。いよいよ4月1日から入国管理の仕組みが変わりまして、外国人材が順次、北海道を含め日本国の中に入ってくるという時代になるわけでございます。今後、対象業種が拡大を順次してまいります。そして、人数も当然増えてくるでしょう。そういう過程で当然、このことについては、まずは制度スタートの前に私から特にお願いをして対応方向を定めていただいて、全庁の共有認識とするということにしたわけですが、これは順次フォローアップと言うか、見直しをかけながら、対応を充実していかねばならないのかなと、このように思う次第であります。外国人材をいかに円滑に受け入れていくのかということは、過疎が進みます北海道における地域経済の生き残り策としても大変重要なことだと思っておりますし、またひいては北海道全体としての活力づくりにも重要なことだと思っております。他地域とのライバルとしての競争の部分もございまして、また当然異文化の方々がこの北海道の中にいっぱいこられますので、いろいろなトラブルであるとか、我々が今は想定をしていないような様々な解決しなければならない課題ということも出てくるのが想定されるわけでありまして、ぜひ、この対応方向につきましては、作って終わりということではなく、経済部、総政部が中心となって、フォローアップをしながら順次、充実、拡充をしていただければとこのように思う次第であります。

それから、日高振興局の方からは、桜まつり、ウニまつり、大いに私も盛り上げていきたいと思っております。

以上であります。来年度もよろしくお願いをいたします。

【阿部副知事】

ありがとうございました。以上をもちまして庁議を終了いたします。